

(1) 審査案件一覧【幼保連携型認定こども園】

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 （0歳）	3号 （1・2歳）	2号 （3～5歳）	1号 （3～5歳）	合計		
1	中央	認定こども園 大谷オアシス保育園	大通西21丁目	学）北海大谷学園	10	20	30	9	69	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	3
2	北	認定こども園新川西さくらこ	新川西1条4丁目	福）ナーサリー虹の会	8	24	38	9	79	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園舎面積及び園庭面積について移行特例を適用	
3	白石	認定こども園北郷すずらん	北郷7条3丁目	福）札幌正栄会	15	30	45	10	100	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	4
4	白石	双葉こども園	栄通15丁目	福）清光会	12	30	48	15	105	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	
5	白石	認定こども園ピッコリーノ学院	北郷1条6丁目	福）高陽福祉会	9	32	49	15	105	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	5
6	豊平	東月寒にれこども園	月寒東3条16丁目	福）にれ福祉会	15	42	63	15	135	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	
7	豊平	にれ第2こども園	月寒東5条16丁目	福）にれ福祉会	15	42	63	15	135	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	6

※ 2・3号利用定員については、全て現行の保育所の利用定員と同様に設定し、新たに1号利用定員を設定するため、1号利用定員分の定員増となる。

(1) 審査案件一覧【保育所型認定こども園】

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 （0歳）	3号 （1・2歳）	2号 （3～5歳）	1号 （3～5歳）	合計		
1	北	幌北中央保育園	北20条西3丁目	福）札幌晃学会	18	45	77	15	155	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	7
2	北	認定こども園しずく保育園	北24条西15丁目	福）札幌からまつの会	6	22	32	10	70	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	
3	東	伏古かしわ保育園	伏古4条4丁目	福）札幌友愛福祉会	10	32	48	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	8
4	南	認定こども園札幌石山保育園	石山1条4丁目	福）札幌石山福祉会	10	41	69	15	135	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	
5	南	もいわ中央保育園	川沿6条3丁目	福）もいわ福祉会	15	54	81	10	160	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	9
6	西	認定こども園西野保育園	西野7条2丁目	福）藤福祉会	14	46	90	10	160	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	

※ 2・3号利用定員については、全て現行の保育所の利用定員と同様に設定し、新たに1号利用定員を設定するため、1号利用定員分の定員増となる。